食品安全委員会(第829回会合)議事概要

日 時:令和3年8月24日(火) 14:00~14:46

場 所:食品安全委員会大会議室

出 席 者:山本委員長外6名 動画配信:報道2名、一般1名

(1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「LFS 株を利用して生産されたリパーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
 - 「カルバドックス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集に ついて
 - 「ニフルスチレン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・ 情報の募集について
 - ・「ロキサルソン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - →担当の山本委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について ・農薬「フェンピロキシメート」に係る食品健康影響評価について
 - →事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第二専門調査会におけるものと同じ結論、

「フェンピロキシメートの許容一日摂取量(ADI)を 0.0097 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を 0.015 mg/kg体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・農薬「メトミノストロビン」に係る食品健康影響評価について
- →事務局から説明

本件について、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、

「 メトミノストロビンの許容一日摂取量(ADI)を 0.016 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を 0.78 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ RF3」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「pPDX 株を利用して生産されたホスホリパーゼ」 に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「『除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ RF3』については、『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」

「『pPDX 株を利用して生産されたホスホリパーゼ』については、 『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』の第1章総則第3に規定する『組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する場合』に該当する微生物を利用して製造されたものであることから、安全性評価は必要ないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- (4) 令和3年度食品健康影響評価技術研究追加公募課題(案)について
 - →担当の脇委員及び事務局から説明 本件については、案のとおり決定することとなった。